

食料・農業・農村政策審議会企画部会（第19回） 議事概要（未定稿）

1. 日 時：平成22年2月12日（金）15:00～17:05
2. 場 所：農林水産省講堂
3. 出席者：鈴木部会長、荒蒔委員、岡本委員、玉沖委員、深川委員、藤岡委員、松本委員、三村委員、茂木委員、森野委員

○佐々木政務官

- ・これまでの企画部会で、最初は私も出席したが、自給率の向上、その一つの対策として戸別所得補償のモデル事業を実施することになっている。農村は今日のテーマにも関わるが多面的機能、6次産業化について検討しているところ。食料は国民に安心をどうしていくかを議論してきた。その中で、国民が農業・農村の現状や多面的機能に関心を持ち、自らの問題として捉えてもらえるようにすべき、農業・農村の現場で起こっている新たな取組を積極的に紹介すべきなどの御意見をいただいた。また、これまで農業・農村と関わりの薄かった方々が、新たに「農」と関わり、農業・農村を活性化していく姿がみられ、我々としてもこのような明るい動きを広げていくことも基本計画の重要な役割と認識。これまでの基本計画にはなかったテーマであるが、『『農』を支える多様な連携軸の構築』を取り上げ、様々な取組事例を紹介する中で、どのような課題を抱えているかを整理したので、御議論をお願いしたい。

○松本委員

- ・「連携軸」というテーマは新しい切り口で良いと思うが、先般の予算委で、担い手や集落営農の検討を企画部会でやっておるのかとの質問に対して、大臣から大変重要なことであるので企画部会で検討するとの答弁があった。以前から、担い手については検討すべきテーマであると言ってきたが、3月の基本計画策定までにどのように臨むのか。

○藤岡委員

- ・今回の基本計画の見直しに当たって、自給率、6次産業化、安全・安心は議論もしたし異論ないが、5年後、10年後の日本農業の姿を考えた場合に、戸別所得補償は岩盤として農家も異論ないが、それだけでいいのか。農村を形成しているのは兼業農家も含めて多様な人が関わっているのは認めるが、将来の日本農業を牽引していくのが兼業農家かは疑問。ある一定の規模と一定の経営感覚を持った人が中心となった上で、多様な人が関わるべきであり、担い手を育てないことには先細りになるのではないか。国際的な問題にも耐えられるように、きちっとした経営者を育て、雇用を入れて育てていくという視点が欠けているのではないか。

○佐々木政務官

- ・担い手は、この後の大きなテーマだと思っているし、論点整理していくまでに是非論議頂かなければならない点であり、政務3役でもこれから詰めていこうとしている。

我々は多様な担い手という言い方をしているが、線が決まっているわけではなく、認定農業者も3年前の品目横断対策の導入の際に幅が広がったりしている。認定農業者のメリットはL資金を借りる条件とされているが、銀行が無条件に貸してくれるわけでもないし、何か試験があるわけでもない。ヨーロッパでは10年位前に新たな農業基本法の改定をしたが、この際、ドイツでは家族農業を主体とする形に大きく梶を切り替えた。我々も似たような思いで「多様な担い手」と言っている。ヨーロッパのファームインは、兼業農家の勧めだと思っている。日本は農業の外に兼業機会を求めたが、これは農業の内側に兼業を求めたという違いがあるだけで、多様である。戸別所得補償が本格実施すれば「緩やかな構造政策」と言っているが、強制的に担い手に集中し、集落の人を減らすのが良いのか疑問。私個人の考えは、農業・農村は多様な人で支えられているし、私自身限界集落に住んでおり、これ以上人は減らしたくないという思い。

○松本委員

- ・担い手なり経営体なり色々な言い方があるが、これから自給率50%を目指すことに異論をはさむ方がない中で、財政的にこれを国民にどう支えてもらうか伝わらないと持続的な戦略を組めないのではないか、こういうところを目指すというものが示されないと国民に納得されないのではないかという意味で申し上げている。

○茂木委員

- ・戸別所得補償は米について良いと思う。地元は、米は生産者1.3万で生産額は30億、野菜は生産者2,700人で生産額は100億という状況である。現場での戸別所得補償の評価は半々であるが、米は水管理等があるので大規模だけではやっていけず、中小農家がいなくなった場合、大規模農家にしわ寄せが行くことを懸念している。

○深川委員

- ・今までの多様性なくやってきた農政をベースとして、兼業、専業と言う軸で分けることが適当か考えるべき。ハードコアで農業を担っていく人たちと、兼業や他のビジネスの中から農業に関わってくる人たちを分けるのが合理的だと思う。生産性が高く、競争力ある人をベースにして、生産性がある人で救える人は救い、本当にそれでも困っている人は、ソーシャルセーフティネットで考えるべき。無理に農業政策で支えることは、コストも膨大であり、やるべきでない。
- ・地域でやるもの、地域ならではのものは地域で活用すればよい。また、全国標準のモデル、全国レベルの話もある。全国レベルの話では、本日の資料にあるようなアイデアがどんどんコピーされていて、他国のアイデア、知財になってしまっている実態がある。これを守る必要がある。
- ・世界レベルでは、生産者と消費者だけでなく、金融機関なども含めたつながりが出てきている。政治主導で全体をコーディネートする必要。

○茂木委員

- ・JAグループでは、学校、病院、配食サービスをやっているが、点的な取組にとどまっており、課題がある。

- ・安全・安心がポイントであり、これが強いニーズになっている。これを定着させるのが難しい。どうしても1, 2度はタンクの洗浄ミス等で残留農薬の問題などが出てしまう。農家に定着させるには大きな手間が必要であり、大きな課題である。組織を上げて取り組みたい。事故への資金対策も必要である。

○荒蒔委員

- ・連携はわかりやすい例が出ており、大いに推進することが必要。
- ・本質論についてどう詰めるのか。どう進めるつもりなのか。

○三村委員

- ・連携は良い話題が載っているが、点と面が繋がらないという課題がある。
- ・鳴子の事例は良いが、こうした取組があまりに普遍化すると独自性・希少性が失われ、駄目になってしまう懸念がある。プラットフォームとして国産の消費振興や供給と需要を一体化させる仕組みなどをつくり、その上に独自性が載っていくのがよいのではないか。
- ・国産ポイントは流通分野を専門としている私でもアンテナに入っていなかった。これをやりたいという人は多くいる。ただやっているところが大手過ぎる気がするので、消費者が日常的に参加しやすい所まで広げる必要。認知度の低さという観点では、情報発信するという事に加えて、日常的な行動圏の中にそれが入っていないと購買対象にならないので、そこに組み込んでいく仕組みが必要。そして、それをプラットフォームとして落とし込んでいくことが重要。
- ・農商工連携はまだ弱いと感じている。商の方にはやりたいというニーズがあるが、どうやっていいのかわからないという話を聞く。国産ポイントやフードアクションニッポンなどのプロジェクトも、色々な形で積極的に広げていくことが重要。

○岡本委員

- ・農林水産省は消費者に伝える道が細いと思う。例えば多面的機能持っていることを伝える人がいない。伝えるルートを仕組みとして造る必要。
- ・知らないので無関心ということがある。耕作放棄地は知らない人が多い。知れば何とかしたいという人が出てくるのではないか。私たちにも知らせて欲しい。
- ・和牛商法など、善意の心を悪意で使われることがあり、そういうことがあるともう協力しないということになり、マイナスになってしまう。そういうマイナスとなるものはつぶして欲しい。
- ・政策が急に大きく変わると困らないのかと思う。変わるなら変わるでしっかりした理由が欲しい。目的をしっかり説明されれば我慢できると思う。変化についてもどう変化させるかを考えて欲しい。

○大浦参事官

- ・これまでの企画部会における意見及び指摘事項については、御意見を出して頂ければと思う。基本計画の文章化を進めるに当たって、皆様の議論をそのまま集約できるものもあれば、その方向性をもう少し議論していただくべきものもあると考えている。それぞれの論点についてどこまでまとめる必要があるかと考えており、主な論点はこ

ういうところですかねというところを御議論頂ければと思う。その後、議論が収れんしていくのであれば、その後からは文章ということになる。

○平田委員（代読）

- ・自給率を高める上で、国民的気運の醸成は、最も重要な政策課題である。その一つの手段として多様な連携軸で支えることは極めて重要である。
- ・生産の主体は当然生産者であるが、食料生産に消費者が係わることによって、農業・農村の現状を理解すると共に関心を持ち、農業・農村を消費者目線で支援し、消費拡大や新商品開発、新しい流通形態に向けて、イノベーションが起こることを期待する。
- ・さらに、消費者が農村に係わることによって、自らの余暇の有効利用や都市住民の心身の健康向上（農村観光）に役立つことが期待できる。
- ・交流事業では、農村サイドとしては、農産物の直売や観光収入にメリットがあり都市住民には、サポーターとして、イベントの企画、伝統文化の継承と共に、集客やコーディネータとしての活躍を期待している。
- ・いずれにしても、食料生産以外の分野を消費者目線で、都市住民都市としての持ち味を発揮していただき、これまで生産者が不得手としてきた部分のサポートによって、日本に新しい一次産業の形態ができあがる。生産者への政策的支援と多様な連携軸による、国民的支援システムの構築で、日本農業の平成維新が可能になる。
- ・日本国の将来の安定的発展にとって、他の先進国並の自給率（70%～80%）は、不可欠であることを強調。今後の日本農業を担う、優秀な人材確保は急務であり、最も重要で緊急的課題として取り上げるべきである。
- ・自給率を50%達成するためには、飽食を改め「食育」で食生活を改善し、国産品の愛用や食べ残しを減らすなど、国民的取組みが大切。
- ・食料の安定供給について、安全な食料の生産、加工、流通面の技術開発が遅れている。更に最も重要な育種、省力化、温暖化対策等、研究面の充実が望まれる。
- ・農業の持続的発展について、再生産可能な所得の補償ないしは、大型機械、大型の施設の過大な設備投資の支援は、不可欠である。

○佐々木政務官

- ・今後、農政について一緒に考えていくということは重要な点である。農業基本法を食料・農業・農村基本法に変えた時に、何がまずかったのか。何故、新しい食料・農業・農村基本法が作られたのか。農業基本法は、農業が他産業並みの所得を得られ、農業が良くなれば農村も良くなるということを考えていたが、結果的に農村は疲弊したので反省する必要があると考える。
- ・連携軸については、地域でのモデル、それを標準化するという話があったが、両立しないのではないかと思われる。また、身土不二という言葉や、祭りはボーナスという言葉もある。農村は、産業とコミュニティが一緒になって動いており、その切り分けができない。多面的機能の評価を国民の皆さんと一緒に醸成していき、その対価をどうするのかという議論が進めばと思う。
- ・前の政権を引き継いだエコポイントについて、それができたので町の電気屋では利用客が減っている。これは、客が量販店に行って、小さな店はエコポイントはやっていないのではないかと行かなくなったことによる。そう意味で、広い意味で

の安全・安心の伝え方も重要であり、国民の皆さんのためにどのように伝えたら良いのかという点を考えていかなければならない。

- ・ EUと比べ日本の農村のステータスは高くない。EUの都会の者はフットパスに参加し、農村を歩くだけであるが喜んでいる。また、都市と農村の間のグランドワークをお互いに参加し、綺麗にしている。
- ・ 危機管理・説明責任があるが、危機管理については、事前と事後があり、事前はマニュアルの対応、事故が起こった時にどうするのかというシステムをどのようにするか両面がある。政策変更は、常にあるが、それほど極端な転換があるわけではないものの、理念については、大きく変わっている。その理念は説明する必要。例えば、緩やかな構造政策と農業の経営の面でこのような政策が良いのではないかとすることでモデルではあるがそこに踏み込んでいる。
- ・ 食の安全についてどれほど消費者に説明しているかについては、かなり少ないかもしれない。

○森野委員

- ・ 連携については、大いに進めるべき。これらの資料は大変勉強になる。新しい連携はビジネスモデルは大賛成。6次産業という言葉には違和感があるが、6次産業は浸透してきているので異議は唱えない。しかし、4次産業、5次産業とは何か教えて頂きたい。
- ・ 農家が1次産業としての農産物を大消費地とどのように結び付けるのかが大事。今回は、地域の中で整理した事例が多い。例えば、新しい動きとして、福井県大野市は、東京都板橋区の大山商店街にアンテナショップをもっており、地方の産地と大消費地を結び付けている。
- ・ 農商工連携については、愛知県の施設園芸の盛んなところでは、ハウスの室温管理のデータを集約して、それらの基礎的なノウハウを地域に還元することにより、もっと農業者が入るようなことをしている。スマートグリッドという次世代の考え方を使いながら、地域における空調を制御しており、これが新しい連携の中の重要な鍵となるのではないかと。これと新しい温暖化対策、付加価値を高めようという仕組みができていけばと思う。

○佐々木政務官

- ・ 4次産業、5次産業については、当然に答えがないということをご存じの質問だと思う。6次産業「化」という言い方をさせてもらっているが、6次産業があるわけではない。言うまでもなく1+2+3という発想があり、農村をそういうふうにしようとネーミングした。
- ・ 農商工連携の話があったが、6次産業化法案を準備中であり、その他もいろいろな法律がある中、農商工等連携促進法、農山漁村活性化法、過疎地域活性化特別措置法、離島法の隙間を埋めていく、あるいは包括的に救っていく法律が必要ではないかというものであり、その中にはワンストップ化の仕組みも含まれる。商から農というアプローチを望んでいるということがあったが、両方あれば良いと思う。

○森野委員

- ・愛知県田原市では、1次産業、2次産業、3次産業がそれぞれ1/3である。イチゴの農家でイチゴ狩りをし、その帰りにブロッコリーを買って帰るなど、うまく連携をしている。これは、1次と3次がうまく連携をしており、このような多様な連携を考えて頂きたいと思って発言したのである。

○玉沖委員

- ・連携と人について話をしていきたい。連携と人は、その成果を見るためには時間がかかる。事業の審査員をやっているが、これは農林水産省の事業ではないかと思う事業が多い。地域の皆さんが望んでいるキーワードとして、事業間の連携の希望が多い。異なる立場の人たちが手を結ぶ事業も多い。人材育成については、自分たちの力をより磨きたいということの希望を出してきている。このように農業分野の新興も他省庁の事業によって支えられてきている。つまり、農林水産省は、農業分野の「連携」、「人」の2つの点が欠けていると思われる。地域の人々の努力によって自然発生的に連携が生まれるものではない。公的なセクターが関わることによって、アドバイスや知恵をもらったり、PRをしたりして発展するものである。地域での取組に農林水産省が目を向けて欲しい。都道府県によって、人材育成に関する考え方については、異なるイメージを持っており、イメージも良くない。これは、どのようにお金が使われたか分からないということもある。そこに住んでいる人が力をつけないといけない。しかし、アドバイザーを1人派遣するというのが主流であるが、それに個別指導や学習を組み合わせたり、あるいはチームを組んで6～7名を派遣した方が成果を得られる。三重のブランドアカデミーのやり方もあり、既に2つの県が取り組んでいる。やり方を変えれば農村振興も進むので、今までにないやり方に取り組み、国民が寄り添うようなやり方を進めるべき。

○藤岡委員

- ・多様な連携軸について、昔の農村はみんなこうだったが、人がいなくなって難しくなってきたところだと思う。新しいことではないが、非常に良いことだと思う。
- ・将来の農業の根幹を担う、ある一定の規模を持った経営を支えることが必要。農の雇用事業でも採択されているのは、ほとんどが法人経営であり、家族経営にはそのような余裕がない。産業政策と農村政策は、線を引いていくべき。そうでないと、最後にはみんなが潰れていく。そういう意味で、戸別所得補償制度の導入により、今までやってきた農業政策が180度変わるのか。

○佐々木政務官

- ・そういうつもりはない。家族経営でもやっていける政策にする。家族経営でもやれることを法人経営でやれないはずはない。家族経営でももちろん担い手になり得る。戸別所得補償制度は全国一律の支援ではあるが、コストが低い、収量が多い、品質がいい人は必ず利益多くが出るはずなので、ゆるやかな構造政策が図られる。急激に担い手対策をやるべきかどうかということは、もっと議論していただきたい。担い手に施策を集中させ、農家を減らすことを政策的に進めていくのか。それとも、そうしないで自然に農家が減っていくのかは、担い手対策の論議と強く関わっている。

○藤岡委員

- ・米の戸別所得補償モデル対策は、来年もやる保証はないのではないか。5～10年のスパンで見通しを示さないと、現場は困るのではないか。

○鈴木部会長

- ・私もほぼ毎日現場を歩いているが、1、2年で変わるのではないか、という不安が強い。基本計画を含め、10年、20年後が見通せる政策を明確にする必要。

○松本委員

- ・以前に、戸別所得補償制度は、強烈な構造政策であると申し上げた。農家数で3分の2、生産量で3分の1が平均以下の農家であり、このような地域差をよく考えた上で、中山間地域等直接支払い制度や農地・水・環境保全向上対策と組み合わせて、全体の政策を構築しなければならない。これが基本計画の神髄ではないかと思う。

○針原総括審

- ・戸別所得補償制度により農家を下支えすることによって裾野を拡げ、その中からスーパースターが産まれるのが理想。構造改革のスピードが速すぎたことは見直す必要がある。食料自給率50%を前提とした場合に、一体誰が作るのかということは整合を取らなければならない。三重ブランドアカデミーは、農水省から出向した者が取り組んだもの。このような連携の面でも、新しい国全体の動きを作る上で、政策的に出来ることはあるのではないか。

○佐々木政務官

- ・人材育成に関しては玉沖委員よりいい助言をいただいた。地域の人に力を付けることとして考えていけばいいと思う。
- ・政権交代してことにより政策は変わるが、我々が政権を担っている間は今のまま変わらない。できればすべてに戸別所得補償を取り入れられればと考えている。
- ・アジアモンスーン地域の中、生産する作物の転換が難しいという指摘があった。戸別所得補償事業を始めるにあたって改めて見直したが、我が国は約240万haの水田、200万ha弱の畑があり、全体で圧倒的に水田が多く、しかも米生産だけが100を越えている。この状況を変えない限り、国内でバランスのとれた生産はできない。水田で米以外のものを作ってもらふ施策に取り組まないと何も始まらない。それが今回の自給率向上事業であると考えている。米に金を付けるより、米は100%を越えて作っているのに、余ってしまう農地に何を作ってもらってもらい、自給全体のバランスを取っていくのかということを考えないといけない。水田が多く、米だけが100%を越えている仕組みを見直さないと、全てが始まらない。そのためにモデル事業に取り組むことにしている。米のモデル事業といっているのに米対策に取られがちだが、自給率向上、転作を今後どうしていくのか考えることが実は大きな目的である。

○茂木委員

- ・基本計画で目指すべきところは、農業所得を増大することであり、それが重要と考える。農業だけで生活することができない、農業所得が減少しているため、担い手が育

たず、耕作放棄地が増える。農業、農村の活性化には、農業所得の増大が重要であり、農業所得の増大目標の設定が必要。

- ・農産物の適正価格の設定が必要。補償だけでなく、農業がプライドの持てる職業となることが不可欠。販売価格が生産額をまかない切れていないのが現状。畜産においても物材費を割り込んでいる。
- ・6次産業化は重要であるが、6次産業化に取り組んでも投資効果がないのも事実。付加価値を付ければ売れるというものではない。
- ・6次産業化の推進を図るとともに、適正価格の設定のために財源確保をお願いしたい。

○藤岡委員

- ・政権交代で政策が変わるのはわかるが、いままでやってきた政策のどこがどのように悪かったの検証して農家に示すべき。今までそれが行われないので現場が混乱している。きちんといままでの政策を検証して、その結果を示してほしい。

○荒蒔委員

- ・5～10年の将来像をどう描くのかをしっかりと議論を詰めることが必要。
- ・日本の水田を活用して、米を作って米自身を競争力のあるものにして、輸出することを検討してはどうか。
- ・食の安全・安心がキーワードであるが、事故米問題はきちんと対応がなされ、再発防止の仕組みが構築されたが、中国産餃子問題は日本でないところで混入されたと思われるものの、それ以上の結論はなく、安心という課題の中での宿題が解決できていない。自分達でできないことをどこまで自分たちでやるのかを目標として出していく。アウトプットとして出していく必要があるのではないか。

○森野委員

- ・近隣諸国では最近米が多く消費されるようになった結果、秋葉原で海外からの旅行者や海外赴任者がお土産に炊飯器を買っていくことが増えている。米を輸出するのと同時に、農業が基本となって他の産業に波及していく施策を検討して欲しい。
- ・個々の1次産品の国際競争力を高めていく議論が足りなかったのではないか。牛肉、果物、柑橘類、そこから出来るゼリーなど、味が各段よくなっているので、国際競争力のある農産物を生産することについて今後も議論することが必要。

○佐々木政務官

- ・政策変更における検証は必要であると思っている。品目横断を3年前に導入した時も大きな施策転換だと思う。それまでは個々の作目毎に価格を設定し、それに補助金が支払われており、麦に奨励金が載ってくれば、それが消費者価格にはねかえっていた。それが、品目横断で農家に直接補助金が渡ようになり、作物の消費者価格に転換しなくなったことが政策の大転換であった。しかし、品目横断はその年の努力が報われる仕組みになっていなかった。今回の戸別所得補償も大転換であり、財政負担型に切り替え、その年の努力が報われる仕組みにした。我々がこの政策を組む時に検証、議論はしてきたが、しっかりした検証は必要。
- ・食の安全・安心に関しては、まずは我が国の法律や体制をきちっとしたものにしてい

くことが必要だと考えている。自国の法律が甘いままでは他国にもものが言えないので、トータルとしてきちんとしていくことを実現していく。

- ・ 米の輸出についてのご意見があったが、経済的にはそういう理屈があるが、我が国は米以外の自給が低すぎるのが現状であり、もう少し米以外の自給をあげなければいけないと思っている。
- ・ 日本の技術は優秀であるので、この技術を活用し、国際貢献、食料安全保障に結びつけていくことが重要と考えている。

○岡本委員

- ・ 長崎の公開討論会には幅広い層の人達が参加されていた印象を受けた。農業の関心をもたれていることを感じた。
- ・ 企画部会でどのような議論がなされているのかについて、興味を持たれていたように感じた。
- ・ パネリスト同士もいい交流がなされ、全体的にいい公聴会であった。

(以 上)

食料・農業・農村政策審議会企画部会（第19回）

議 事 次 第

日時：平成22年2月12日(金)15時～17時

場所：農 林 水 産 省 講 堂

- 1 開会
- 2 「農」を支える多様な連携軸の構築
- 3 これまでの企画部会における意見及び指摘事項
- 4 その他
- 5 閉会

【配布資料 一覧】

食料・農業・農村政策審議会企画部会委員名簿

資 料 1 「農」を支える多様な連携軸の構築

資 料 2 これまでの企画部会における意見及び指摘事項

資 料 3 国民からの御意見・御要望について（省略）

資 料 4 食料・農業・農村基本計画に係る国民的議論の実施状況（省略）

資 料 5 企画部会委員が出席したシンポジウム・討論会の概要（省略）

省略した資料は農林水産省ホームページにてご覧いただけます。（<http://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/kikaku/bukai/19/index.html>）

食料・農業・農村政策審議会企画部会 委員名簿

あらまき 荒 蒔	こういちろう 康 一 郎	キリンホールディングス株式会社相談役
おうせ 合 瀬	ひろき 宏 毅	日本放送協会解説主幹
おかもと 岡 本	あきこ 明 子	環境カウンセラー・主婦
こぐち 古 口	たつや 達 也	栃木県 ^{もてぎ} 茂木町長
すずき 鈴 木	のぶひろ 宣 弘	東京大学大学院農学生命科学研究科教授（部会長）
たまおき 玉 沖	ひとみ 仁 美	株式会社リクルートじゃらんリサーチセンター客員研究員
ひらた 平 田	かつあき 克 明	有限会社平田観光農園代表取締役会長
ふかがわ 深 川	ゆきこ 由起子	早稲田大学政治経済学術院教授
ふじおか 藤 岡	しげのり 茂 憲	有限会社藤岡農産代表取締役 社団法人日本農業法人協会 前副会長
まつもと 松 本	ひろた 広 太	全国農業会議所専務理事
みむら 三 村	ゆみこ 優美子	青山学院大学経営学部教授
もてき 茂 木	まもる 守	全国農業協同組合中央会会長
もりの 森 野	よしのり 美 徳	都市ジャーナリスト
よしかわ 吉 川	ひろし 洋	東京大学大学院経済学研究科長

（五十音順、敬称略）

「農」を支える多様な連携軸の構築



平成 2 2 年 2 月

農林水産省

目 次

農業・農村を支える「絆」づくりの必要性	1
現在行われている連携推進施策 ～6次産業化への萌芽～	2
「農」を支える新たな連携①(消費者等が生産者を支える動き)	3
「農」を支える新たな連携②(生協活動を通じた消費者と生産者の連携)	4
【参考】「地域支援型農業」(CSA)の概要	5
「農」を支える新たな連携③(耕作放棄地解消等に向けたNPO・企業等との連携)	6
「農」を支える新たな連携④(農業・農村の6次産業化に向けた多様な連携)	7
地域資源を活用した新たな連携の試み	8
農業・農村を応援しようとする多様な取組	9
地域や住民が協働する「農」を支える取組	10
連携軸の構築を推進する上での課題と対応(当面の取組の例)	11
【参考】消費者の社会貢献に応える「国産ポイント」の仕組み	12
連携軸の構築を推進する上での課題と対応(新たに対応すべき取組)	13

農業・農村を支える「絆」づくりの必要性

- 農業が有する食料の安定供給機能や多面的機能は、国民全体が直接的・間接的にその利益を受ける一方、こうした機能は消費者を始めとする様々な主体が農業・農村を支えてこそ初めて発揮される。
- これまで、農業・農村を支える取組は主として行政や農業関係団体により行われてきたところであるが、農業・農村が活力を回復し、健全に発展していくためには、農業サイドの取組のみならず国民全体で農業・農村を支える「絆」づくりが重要な要素となる。また、このことは農業・農村の6次産業化の推進につながる。
このため、農業を取り巻く多様な分野の様々な関係者が、農業の有する価値や意義を共有した上で、相互に連携し発展する「『農』を支える多様な連携軸の構築」を促進する必要。

農業・農村を支えることで得られる「3つの安心」(例)

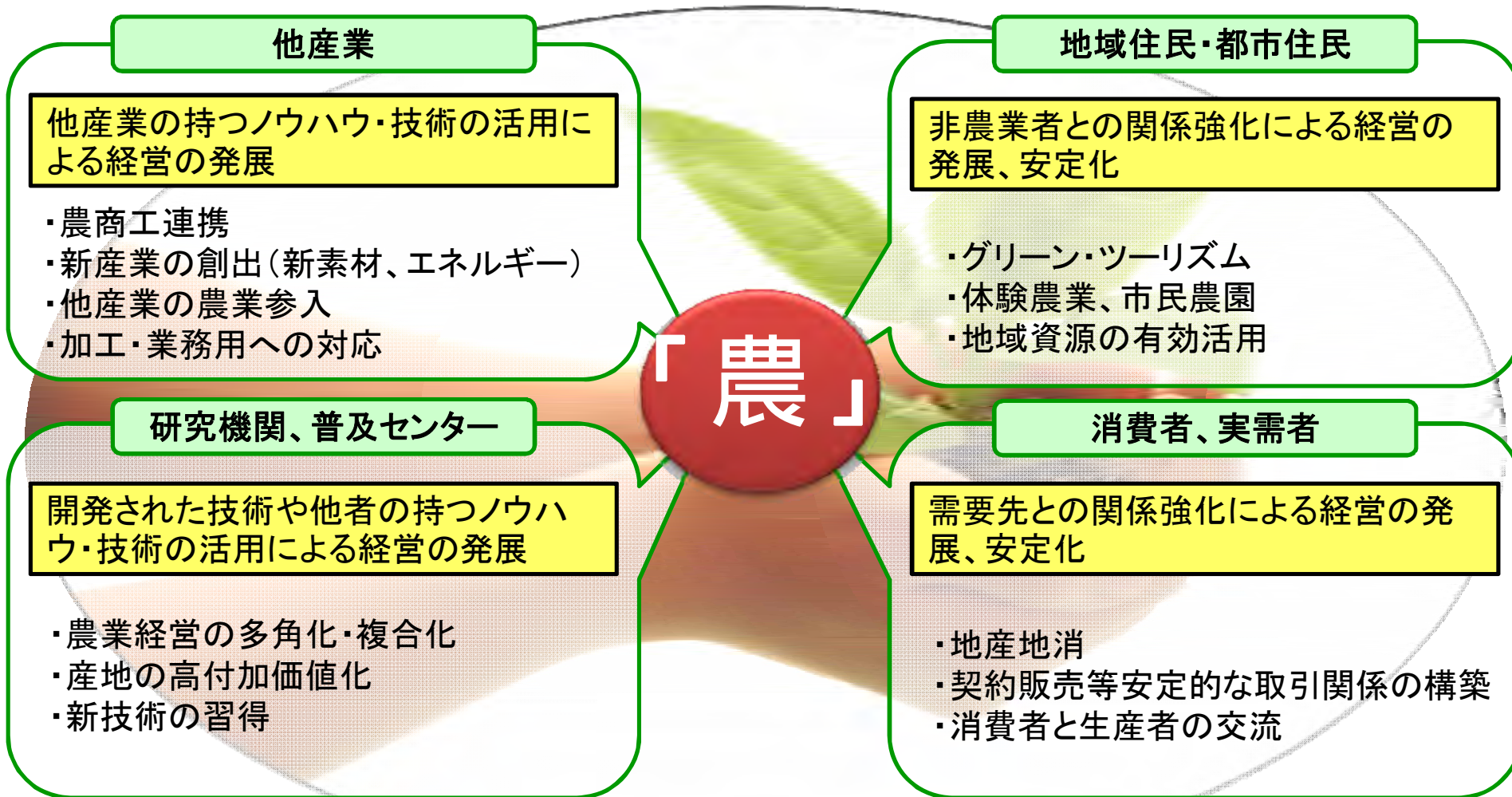


農業・農村を支える「絆」が都市を含む国民全体の様々な安心をもたらす

現在行われている連携推進施策 ～ 6次産業化等への萌芽～

○ 既に、各般の施策を通じて、農業と多様な関係者との連携等により、6次産業化や販路の開拓、地域の活性化につながる芽が出てきている。

また、その基本となる農業・農村への理解の醸成についても、消費者と生産者の交流や、都市と農村の交流の促進などを通じて、様々な情報発信が行われている。



6次産業化や販路の開拓、地域の活性化につながる取組

「農」を支える新たな連携 (消費者等が生産者を支える動き)

○ 新たな連携のかたちとして、生産者が消費者の支援を受けて行う農業生産や、トラスト運動により農業・農村を支える動きなど、消費者等が応分の負担を伴いつつ、生産者を主体的に支えようとする動きが現れてきている。

消費者と生産者のCSA

- ・メノレヅジ長沼(北海道長沼町)は、地域内の農家と消費者が、農業の恵みとリスクを分かち合う新たな産直システムであるCSAを実践。(※CSAについては、p5参照)
- ・「土が健康ならば、そこには健康な作物が育ち、それを食べる者も健康になる」を信念に、循環型有機農業を実践。
- ・会員(消費者)は年会費(21年度は36,800円)を支払い、5月から約半年間、隔週の決まった曜日にピックアップポイントで10~20種類の多品種少量の農産物を受け取る。
- ・2009年度で80世帯の会員がおり、大半が札幌市の会員。(メノレヅジ長沼のエップ荒谷レイモンド代表)



消費者が生産者を応援する取組

- ・JA江刺りんご部会では、消費者に江刺りんごの後援やPRに協力してもらうため、21年度から江刺りんごサポーターを募集。初年度の年会費は5,000円で、2年目以降継続の場合は4,000円。
- ・サポーターには、江刺りんご(フジ)の初セリ後一週間程度で3,000円相当のりんご3キロ箱が送付される。加えて、少しキズの付いた「ワケありりんご」や江刺りんごジュースを10%引きで購入可能。収穫体験も参加可能。
- ・サポーターの心得としては、江刺りんごを生産者と一緒にPRすること、江刺りんごのおいしさを満喫すること、江刺りんごを応援すること。(江刺りんごサポーターのチラシ)



生物多様性を保全する農家を米穀店が支援

- ・たかしま有機農法研究会(滋賀県高島市)では、無農薬・無化学肥料の米を栽培。水田魚道の設置、中干し時期の配慮、冬場の水張りなど、生き物の暮らしを優先した米作りを実践。
- ・米は「たかしま生きもの田んぼ米」として高値(5kg3,550円等)で販売。
- ・東京、神奈川、埼玉の9米穀店は、同会の米が1kg売れるごとに8円を積み立てる基金「ライスエイトアクション」を創設し、同会の活動を支援。



(ライスエイトアクションのマーク)

(たかしま生きもの田んぼ米)

地域における援農の取組

- ・農家、消費者、団体・法人で構成された『あびこ型「地産地消」推進協議会(千葉県我孫子市)』では、担い手不足、農地の遊休化等の問題を解決するため、消費者が週3回、3時間単位で農家の作業をお手伝いする援農ボランティア活動を実施。
- ・14件の農家と55名のボランティアが登録しており、20年度は1930件の援農を実施。
- ・技術水準の平準化を図るため、ボランティアに援農養成講座を実施したり、農家とボランティアの情報交換の場を設ける等、連携を支援。



(援農ボランティア養成講座の実習風景)

「農」を支える新たな連携 (生協活動を通じた消費者と生産者の連携)

○ 消費者等が応分の負担を伴って生産者等を支える動きについては、各地の生協においても広がりを見せており、消費者と生産者の連携を図る動きが現れてきている。

商品に農家への支援金を上乗せする生協

- ・おかやまコープは、鳥インフルエンザ被害をきっかけに、産直たまご生産者の不慮の被害に対する損害補償の補填等を目的として、生産者支援基金を設置。たまご1パックにつき、1円の募金を上乗せして販売。
- ・コープかごしまでは、飼料価格高騰で経営がひっ迫した酪農家を支援するため、20年6月から21年2月の間、「コープ牛乳(おおすみ地区指定生乳使用)」1本当たり2円を県酪農協へ支援金として送付。
- ・新潟県総合生協では、出雲崎酪農組合と契約して製造・販売している「虹っ子牛乳、ゆめっこ牛乳」について、1本当たり1円を支援金として酪農家に還元。



(たまごと募金ロゴ)



(左はコープ牛乳、右は虹っ子牛乳)

生産者と消費者が参画し、有機野菜を届ける生協

- ・生産者が組合員でもある生協「熊本いのちと土を考える会」は、25年以上前より、農薬・化学肥料・除草剤不使用の露地栽培で育てられた旬の農産物を届ける活動を展開。現在の組合員は1,000名弱。価格は生産者の希望を基に決められ、豊作不作にかかわらず一定。消費者は「提携」により生産者を支える意識を持ち、生産者が生産計画を立てられるようにするため、野菜はセットを基本に販売。週1回、生産者も地域の消費者グループへ配送。
- ・また、消費者が生産地を訪問し、農産業の手伝いをする「援(縁)農」活動や、講演会、料理講習会、収穫感謝祭等も実施。



(セット野菜)

土づくり等に取り組む生協

- ・東都生協(東京都)では、健全な農産物をつくるための基本は地力の強い土地で育てることと考え、「土づくり宣言」運動を実施。
- ・この趣旨に賛同した組合員がお金を出し合い、資金を産地に低利で融資する「土づくり基金」を開始。これまで延べ150件あまり(6億円以上)が、堆肥場建設や農業機材の購入などに活用。
- ・また、「土づくり宣言21 エコプラン」を提唱。これに賛同し調印を行った産地では、独自にアクションプログラムを作成。それぞれのプログラムに基づき、持続可能な環境保全型農業に積極的に取組。



(産地と組合員の交流)

基金などにより多様な活動を支援する生協

- ・パルシステム生協連合会では、農林漁業の発展等への貢献を目的に、生協活動の剰余金の一部を活用した「レインボー・パル基金」を平成12年度に設立。これにより、調査研究、環境保全、食育に取り組む団体へ助成しており、これまで8,320万円、141団体へ助成。
- ・また、各産地・行政などを積極的にまきこんだ地域協議会を全国で14設立。JAささかみ(新潟県阿賀野市)とは、産直交流、食農教育に取り組む活動にNP法人「食農ネットささかみ」を設立、その運営費をそれぞれの売り上げから拠出。連合会は売り上げの1%を拠出し、支援している。



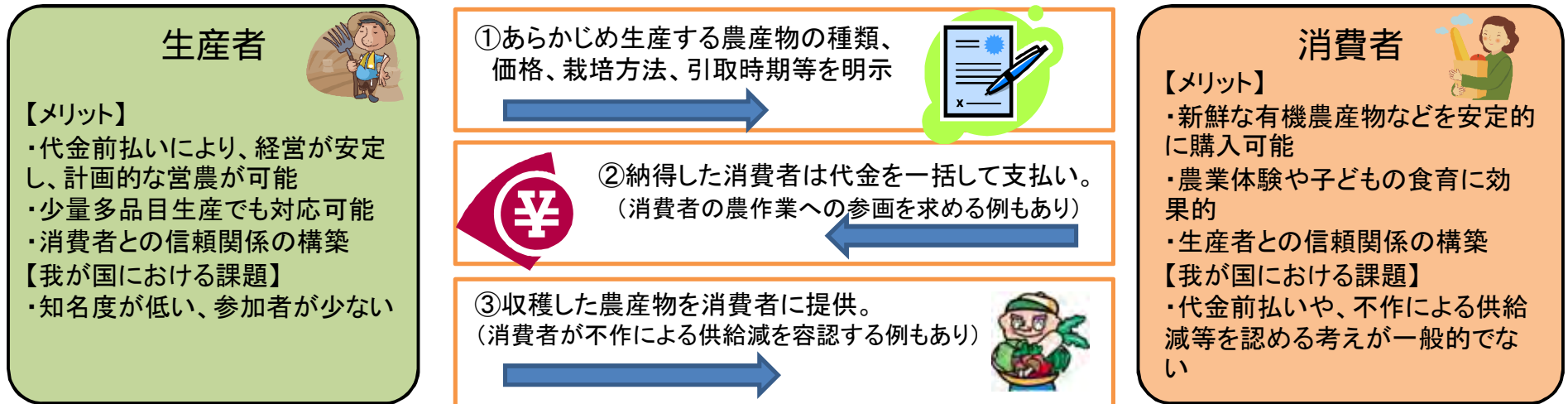
(基金を活用し、園芸福祉・食育に取り組む和歌山の農園)

【参考】「地域支援型農業」(CSA)の概要

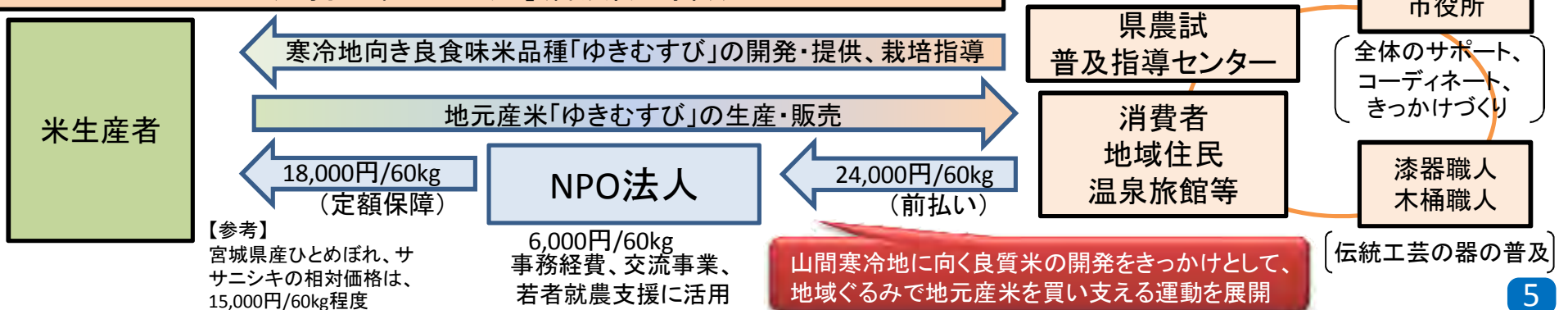
「地域支援型農業」(CSA)とは

特定の消費者が、生産者と農産物の種類、生産量、価格、分配方法等について、代金前払い契約を結ぶ農業のことで、地域が支える新たな農業の一形態として注目されている。我が国では少数の農家に取り組んでいる段階。
(CSA: Community Supported Agriculture)

「地域支援型農業」の仕組み(例)



消費者が地元産米を高く買い支え、地域活性化に結び付けている事例 (「鳴子の米プロジェクト」(宮城県大崎市))



「農」を支える新たな連携 (耕作放棄地解消等に向けたNPO・企業等との連携)

○ NPO・企業等が生産者団体等と連携し、人手不足の中山間地等で耕作放棄地を解消する動きが広がりを見せている。企業側にとってもCSR活動や社員教育として活用できるメリットもある。

企業と連携して耕作放棄地解消

- ・山梨県北杜市とNPO法人「えがおつなげて」は、企業との連携による耕作放棄地活用を仕組みとして構築し、北杜市内の耕作放棄地650haの活用を目指している。
- ・企業・団体と耕作放棄地のマッチングの機会の提供や、イベントの開催等により、農村での企業CSR活動、人材育成、安全安心な農産物の直接調達を支援しつつ、耕作放棄地を解消。
- ・同NPO法人と提携した三菱地所は、CSR活動や社員教育の意味も兼ねて、耕作放棄地に社員がくわを入れ、農場を開設。さらに、社員だけでなく、同社グループが管理するマンションの住民らを対象に、農作業体験ツアーを企画、米や大豆づくりを実施。



(農作業の様子)

メーカーの支援による耕作放棄地解消

- ・クボタグループは、農機ディーラーや、全国農業会議所・全国農業改良普及支援協会など第三者機関との連携により日本農業活性化を支援する「クボタeプロジェクト」を展開。
- ・耕作放棄地再生支援として、農地への復元整備(草刈り・耕うん整地など)と作物栽培作業(播種・中間管理・収穫など)の一部を、農業機械作業での応援を通じて支援。21年度は21県27カ所(農地は平均で1ha)で実施。
- ・その他、農育支援、農産物等のPR支援、バイオ作物の栽培等による環境保全、環境美化活動等による地域貢献等の取り組みも行っている。



(再生の様子)

若者の定住で中山間地を再生

- ・「日本再発進！若者よ田舎をめざそうプロジェクト」は、豊田市、東京大学、民間会社が連携し、全国から募集した若者を中山間地に定住させ、農業をしながら過疎農山村再生の取組を実施。
- ・ふるさと雇用再生特別資金を活用し、市が民間会社に中山間地域活性化事業を委託。地域で農業を行う若者10人は民間会社の正社員(3年間月給15万円)となり、地域住民から耕作放棄地を借りて、無農薬で野菜等を栽培。
- ・生産した農産物を直接都市部住民に届ける流通・販売ルートを形成。地域の行事にも積極的に参加し、地域活性化に貢献。農村コーディネータの先駆けを目指す。



(耕作予定地)

企業によるボランティア農作業支援

- ・青森県は、県内外の企業に呼びかけ、21年度から農山村地域でのCSR(社会貢献)活動を展開。
- ・みちのく銀行や東京海上日動火災保険など県内外の企業7社の社員のべ87名がむつ市のワイン専用園など9地区を訪問し、収穫作業などを支援。
- ・企業側は、「農業を理解できた」、「今後も継続して支援していきたい」、受入側は「たいへん助かった」、「交流を継続していきたい」、「企業のノウハウを経営に活かしたい」、など好評。
- ・22年度も実施し、取組の定着と自発的な交流の拡大を図る。



(ワイン専用園での作業の様子)

「農」を支える新たな連携 (農業・農村の6次産業化に向けた多様な連携)

○ 生産者が企業や大学等と連携し、連携先の有するノウハウ・技術を効果的に活用しつつ、6次産業化に向けた新たな取組を展開する動きが現れている。

6次産業化による地場産麦の生産拡大

- ・小麦生産者、JA、地元行政、2次加工業者、流通業者の他、サポーターとなる消費者が連携して、栃木県産小麦を応援する「麦わらぼうしの会」を結成。
- ・明治大学、宇都宮大学と地元製粉企業笠原産業が、(独)農研機構が開発した強力粉品種「タマイズミ」等を活用して、ラーメン等の国産小麦では難しい商品を開発し、生産者に増産の機会を提供。
- ・商品の売上高は平成14年度の50万円から平成18年度には7,000万円に増加。



(栃木県産小麦100%使用の商品)

6次産業化に向けた生産者の連携

- ・宇畑牧場(千葉県旭市)が事業多角化のため、生乳を加工・販売したジェラート製造について、普及指導センターや事業者の協力を得て、先進地の視察や製造技術の習得を重ね、平成9年に「ホームオブマザーズ」を設立し、生乳の鮮度と原材料にこだわったジェラートを240種類販売。



(ジェラート工房「ホームオブマザーズ」)



- ・牧場経営とは別に、店舗やネット等による販売により、年間売上高2,000万円を確保。
- ・店長である妻と製菓学校卒業した娘が、本場イタリアのジェラートコンテストに参加・出展するなど向上心も旺盛。

ホームセンターとの連携による生産者の経営向上

- ・農業資材を販売するホームセンターコメリでは、普及指導センターOBや農協OBを農業アドバイザーとして雇用し、資材の選択や現場での使用方法についてのアドバイスを店舗で行う取組を拡大中。
- ・農家を対象に、まとまった収入のある収穫期に、一括払いできる「アグリカード」を発行し、農家の経営向上を支援。発行枚数の累計は約3万枚。
- ・利用農家が生産した農産物をインターネットで販売するサイトを開設し、販売面でも経営向上を支援。登録農家数は約500名。



(コメリの店舗)

ファンド会社の連携による生産者の資金調達の円滑化

- ・ぶった農産は、投資ファンドを運営する会社と連携して、個人が小口で農業者に直接出資できる農業ファンドを立ち上げ、個人・消費者に農業生産に必要な資金(一口5万円)の拠出を募り、苗や肥料等を購入し、米生産過程を消費者と共有する仕組みを提案。
- ・ファンドの分配は、米の収穫量と売上高に応じて、金銭と米で分配されており、収量と販売価格を基とした期間利回りは最高5%。元本保証はせず、元本を下回った場合はその一部を米で支払い。出資募集額は約1,000万円。
- ・その他、特典として出資者に対して、田植えと収穫への参加、一口当たり米1.5キロの無料送付、米の割引購入券の送付といったメリットを措置。



(ファンド特典の田植え体験をする出資者)

地域資源を活用した新たな連携の試み

○ これまで活用されてこなかった地域資源を発掘し、福祉や教育等の関連機関と連携して、6次産業化を推進し、新たな付加価値を創出しようとする動きが芽生え始めている。このような新たな連携が、地域の雇用と所得の増加に繋がることが期待される。

社会福祉協議会や高校との連携

- ・「にんにく」の産地である香川県琴平町では、生食用に出荷できないものを加工向けにまわしているが、約7分の1の価格でしか販売できず、生産者の収入増加に繋がらないことが課題。
- ・県内の食品加工業者から、ガーリックオイル用として使用したいとの申し出があったことと、町社会福祉協議会から障害者の自立支援のための作業の申し出があったことから、町及びJAが中心になり、生産から加工・販売までの連携関係を構築。

・社会福祉協議会は、皮むき・スライス等の作業を請け負い、ラベルのデザイン等では、県立善通寺第一高等学校デザイン科の協力を得て、ガーリックオイル「ガアリク娘」を商品化。



(生食用と加工用の選別作業の様子)

・町観光協会の協力により、町内の土産物店やホテル等で販売するほか、東京のアンテナショップ等でも販売を行い、琴平町「にんにく」のブランド化の推進に貢献。



(ガアリク娘)

・町内の住民の中には、地域への社会貢献の一環として継続的に商品を購入する方も多い。

大学を中心とした地域活性化の取組

- ・オーストラリアの国鳥である「エミュー」は、先住民アボリジニーが「神の鳥」としてあがめ・共生してきた歴史があり、食肉としてのほか、脂肪を常備薬等として活用。日本には、約20年前に導入。
- ・北海道オホーツク地方の農業では、畑作中心の生産者の冬期の雇用対策や、一部地域における地力低下等への対応が課題。
- ・東京農業大学生物産業学部(網走市)では、このような課題への対応と地域活性化を図るための新たな地域資源として、この「エミュー」に注目。教員と学生、地域住民により発足した(株)東京農大バイオインダストリーが生産から加工・販売までの連携・産業化を推進。
- ・市内の飲食店では、「エミュー」を使用したカレーや寿司等を提供するほか、菓子や化粧品等に加工・販売。また、皮や卵の殻は、バッグや工芸品等の原材料として利用。
- ・さらに、「ふれあい牧場」として観光牧場を展開するほか、「エミュー」が非常に穏やかな性格であることから、幼稚園児の体験学習の場としても活用。
- ・今後、生産拡大に向けた供給体制の確立や生産者との連携強化等が課題。



(エミューの飼育の様子)

農業・農村を応援しようとする多様な取組

○ これまで農業・農村との関わりが少なかった者が、農の魅力や意義について理解・共感を持ち、農業・農村を活性化
する新たな原動力となって、積極的に活躍する動きが現れてきている。

新たな力による農業のイメージチェンジ

- ・「ノギャル」プロジェクトは、元マーケティング会社社長の藤田志穂氏が発起人となり、若者が食や農業に興味を持つきっかけ作りを目的に、21年1月から始まったもの。
- ・農家の手ほどきを受けながら秋田県大潟村で米作りに挑戦、「シブヤ米」を収穫し商品化。また、畑作にも挑戦し、親子と一緒に参加できる野菜収穫ツアーを実施。
- ・さらにアパレルメーカーや農家・ファッションモデルの協力を得て、機能面を迫及したおしゃれな農作業着作りも手がける。



(農作業に出るノギャルたち)



(シブヤ米)

国産食材を使っているお店を応援する取組

- ・地元の食材を使った料理が食べられる店の目印として緑提灯を掲げる取組が、17年1月より民間活動として始められた。
- ・「地場産品応援の店」と書かれた緑色の提灯には星印が描かれており、国産品の使用割合に応じて星の数を付ける。
- ・緑提灯を掲げる店は2,593店(22年2月現在)で、精進料理を出す寺や食育活動をしている保育園も参加しており、枠にとられない取組に広がっている。
- ・これらの店は、赤提灯と緑提灯のお店が並んでいたなら、ためらわず緑提灯の店に入る「緑提灯応援隊」によって応援されている。



Jリーグチームによる農業活動

- ・浦和レッズが運営するレッズランドでは、スポーツだけでなく、“地球にやさしく”自然とふれあえるアグリフィールドを2005年から展開。
- ・5年目となるアグリフィールド2009は、さつまいも、トウモロコシの栽培過程を楽しむことに加えて、「エコ」をキーワードに“ゴミの減量化”と“リサイクル”を大きなテーマとして実施。収穫際には337名が参加。
- ・コンサドーレ札幌では、選手が農作業を行うことで、子どもたちが食べ物の有りがたみや関心を強めてくれることを目的に、コンサドーレ農園(コンサドーレファーム)を開園し、JA北海道と協力して馬鈴薯やスイートコーンを栽培。



(アグリフィールドでの作業の様子)

農業にかかわりを持つ大学教育

- ・早稲田大学では、講義、田植え・稲刈りの作業、夏場の数日の農家泊作業を組み合わせた「農山村体験実習」の授業を実施。



(実習の様子)

- ・生まれて以来触れる機会のない都会の学生に農山村との接触の機会を提供し、現代の農業・農村問題や農山村のあり方を考えさせる。
- ・耕作放棄地の復活活動や、さらに多くの学生が連続的に農村に入ることによって、草刈りや山の枝打ち・下草刈りなど、多人数で活動できる場を広げ、地域に関わる活動の拡大を目指す。

地域や住民が協働する「農」を支える取組

○ 都市農業の振興や地元商店の活性化といった観点から、地産地消の推進や「食」の循環の仕組みの中で、地域や住民が「食」を通じた「農」への理解と参加をする取組が行われている。

都市部での地域循環型の連携

つぎ
・横浜市都筑区は、市内で最も農家数の多い地域である一方、人口増加率も最も高く、近年、大規模な商業施設が相次ぐ地域。

・これに不安を抱える地元飲食店が協力して、生産者と消費者の架け橋となることを目指し、「都筑フードネット」を発足。地場野菜を生産する「都筑ファーム」等と連携して、直接販売やメニュー提供等を担う。

【野菜の配達を酒店が仲介する仕組み】



・横浜市は、家庭から出る燃やすごみの約4割を占める生ごみを分別回収して堆肥化する実証実験「G30生ごみマスター事業」を平成20年度から行っており、現在約390世帯が参加。

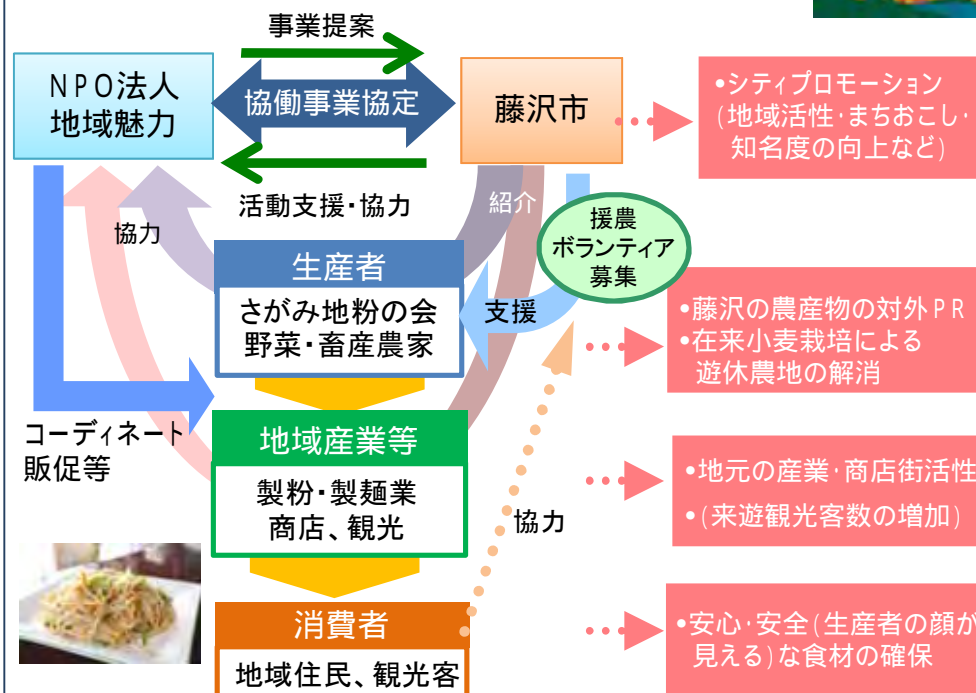
・堆肥は「都筑ファーム」で活用され、野菜は地域で消費されるという、地域循環型の連携関係を構築。なお、今年度から、生ごみをバイオガス化して活用する実証実験も実施。



NPO法人と行政が連携した地域活性化の取組

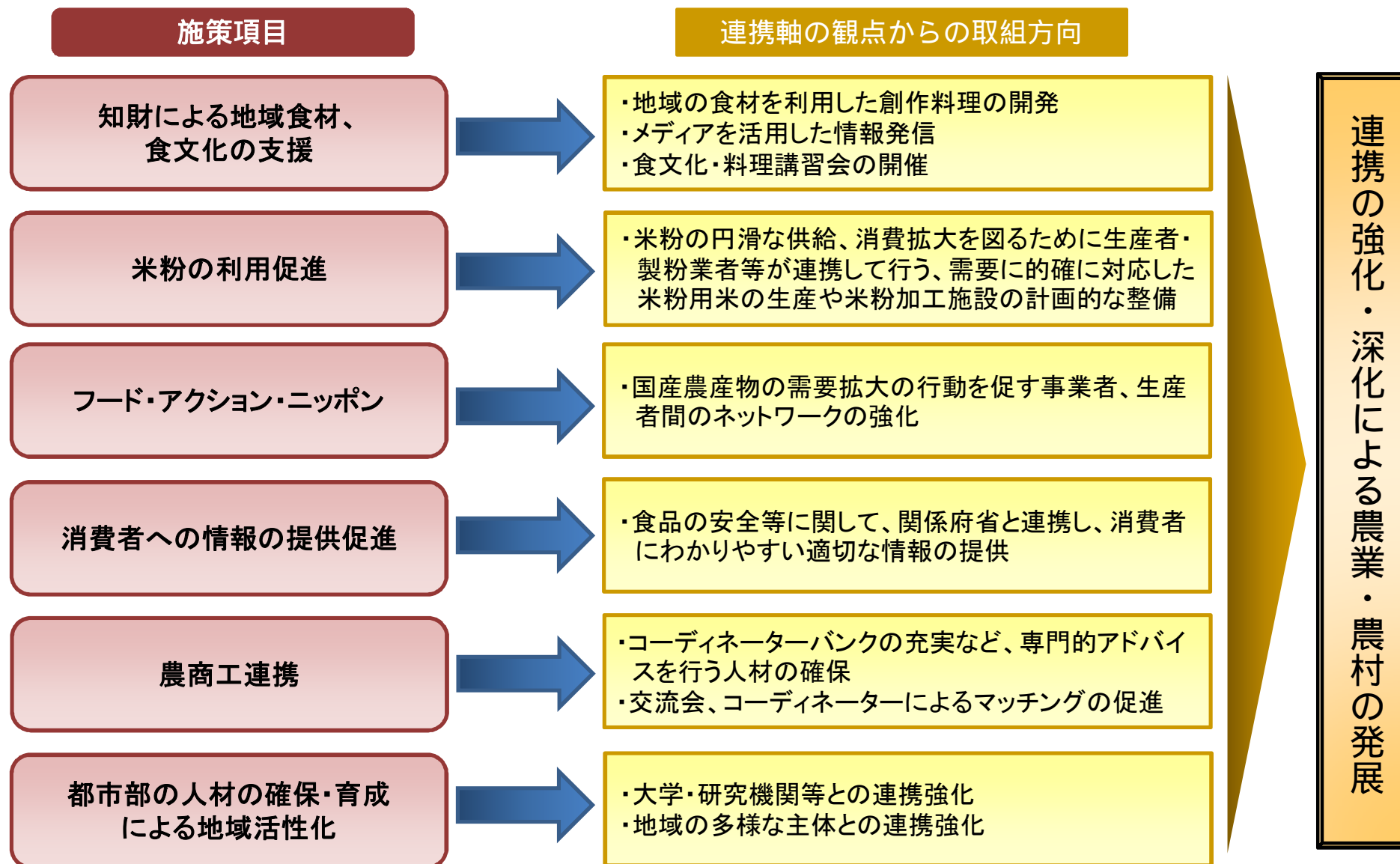
・藤沢市、市民、企業、大学のコラボレーション組織として設立したNPO法人「地域魅力」が藤沢市と協働で行ったプロジェクトで、藤沢産の小麦や野菜、神奈川県産の豚肉を使った「藤沢炒麺」(チャーめん)の商品化を通じて、6次産業化による町おこし、生産者との交流を実践。

・商品化や販路開拓のノウハウを持たない生産者に対して、自らも費用負担をして、商品化に向けたコーディネートやプロモーション活動を実施。



連携軸の構築を推進する上での課題と対応(当面の取組の例)

○ 連携軸に関して既に行われている取組については、連携による相互のメリットの拡大、連携の自立化が図られるよう、施策のあり方を改善し、6次産業化や更なる販路の開拓、地域の活性化等へつなげていくことが必要。



【参考】消費者の社会貢献に応える「国産ポイント」の仕組み

○ 国産農産物を消費することは、食料自給率の向上のみならず、地域活性化や国土保全、食料安全保障の確保等の面で社会貢献につながる。このような消費者の社会貢献に応え、国産農産物の継続的な消費を喚起する仕組みとして、「国産ポイント」の仕組みが期待される。

「国産ポイント」の仕組み

平成21年度実証実験の概要



FOOD ACTION NIPPON

流通
事業者

東急ストア、ダイエー、
イトーヨーカドー

生産者
団体

JA全農かながわ、JA全農ちば、
JAグループ熊本

自治体

神奈川県、千葉県、熊本県

食品メー
カー

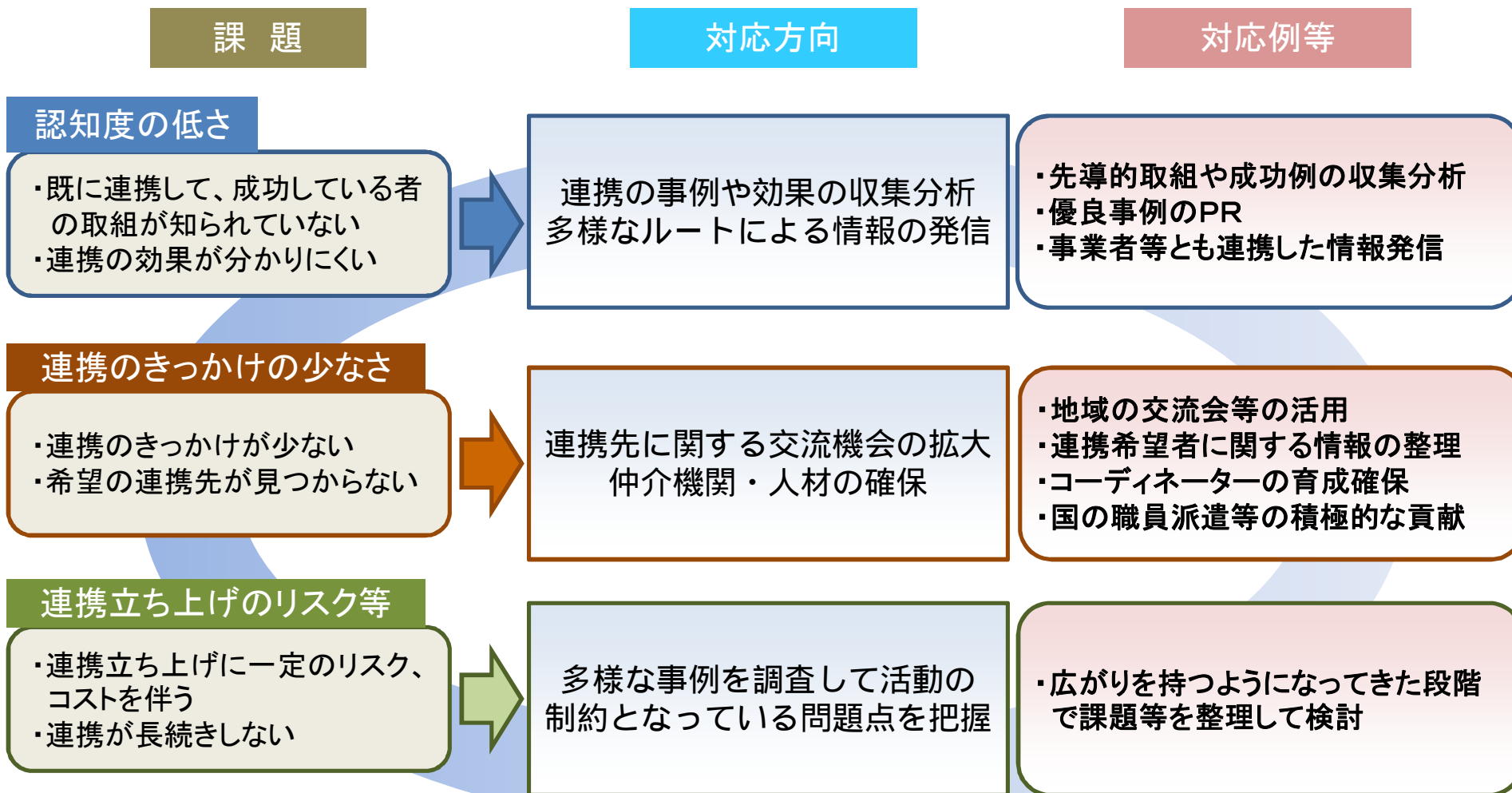
エバラ食品工業株式会社、キューピー株式会社、
ハウス食品株式会社、株式会社ミツカン

平成21年度は、2010年1月～2月末の間、東京・神奈川・千葉・埼玉のスーパー80店舗にて取組を実施。流通事業者、生産者団体等多様な企業・団体等が連携して実施。国は仕組みづくりを支援し、効果を実証・分析。

連携軸の構築を推進する上での課題と対応(新たに対応すべき取組)

○ 一方、連携軸の構築には双方の主体に何らかの負担が伴うものであること、先進的な取組が点的なレベルにとどまり全国的な認知度が低いこと、双方をマッチングするコーディネーターが不足していることなどから、今後、連携軸の構築を本格的に推進するための情報発信や条件整備が課題。

連携軸の構築に向けた課題と対応方向



これまでの企画部会における意見及び指摘事項

総論

- ・ 農業所得の減少や担い手不足の深刻化など、農村の活力が低下している。将来に向けて明るい展望を描けるという視点が必要。
- ・ 世界の食料需給が逼迫基調へ転換している中で、国内の生産基盤の拡大を通じて食料供給力を強化することが重要。
- ・ 天候不順や局地災害など、世界の食料需給が不安定であり、国際的に飢餓人口が10億人にも達しているような中で、国民がある程度安定した基盤をもって生活できることが必要。
- ・ 政策転換ができる大きなチャンス。農業を営む者の主体性と創意工夫を促していくことが必要。そのためにも、政策体系を分かりやすいものとすべきであり、施策に優先順位を付け、効率的・効果的に展開していくことが重要。
- ・ 国民が農業・農村の現状や多面的機能等の価値について関心を持ち、自らの問題として捉えてもらえるよう、情報発信力を高め、国民の合意を得て施策を推進していくことが必要。
- ・ 需要に対応した供給のあり方を考えることが基本。また、中長期の世界の潮流の中で、我が国としてこれに適合した施策をどのように構築していくのか、といった視点も重要。

食料自給率の目標について

- ・戸別所得補償制度をはじめ、農地の有効利用、担い手の育成、技術開発などの施策を推進することにより、10年後の食料自給率50%を目標とすべき。
- ・自給率の向上には、どの作物をどれだけ生産してどのように販路を確保していくのかなど、生産・流通・消費面における戦略を明らかにすることが必要。
- ・自給率50%の達成は容易ではなく、自給率向上に要するコスト、達成されたときの食生活の姿、自給率向上の環境面での意義なども含め、50%目標の理由や必要性を国民に十分理解してもらうことが必要。

食料の安定供給について

1. 食の安全と消費者の信頼の確保

- ・GAP、HACCP等の取組をさらに進めていくことが重要。また、輸入に頼る我が国においては、加工食品等を含めた原料原産地表示が必須であり、これに伴うコスト対策を講じた上で、義務化を含めた制度的対応が必要。
- ・安全性確保の施策の推進については、生産者のメリットを伴うことが必要。また、リスクとコストのバランスが取れているのか、誰がどのようにコストを負担するのかを示した上で、消費者が判断できる体制を構築すべき。
- ・食品の生産・流通・加工・販売の各段階に規制を導入する場合、コストの増加に対する農業者・中小事業者への支援策を含めた課題を明確にして、優先順位をつけて段階的に取り組むべき。
- ・規制・義務化が必ずしも安全性に関する問題を解決するわけではなく、輸出国への一方的な規制強化は反発を招くことにもなる。検疫に関する情報開示や科学的知見に基づいた議論が必要。
- ・安全=安心ではなく、安心と安全を橋渡しするための施策が必要。

- ・リスク管理と同様にダメージコントロールがあり、予測しないリスクに対していかに被害を最小化するかといった視点も、危機管理のひとつとして重要。

2. 食品産業の変革と新たな展開

- ・食品産業は、企業なので独自にということ横に置かれて、語られることが少なかったが、6次産業化やフードチェーンの中で大いに重要。
- ・飲食料品の最終消費に占める2次・3次産業の帰属割合が8割程度を占めていることにかんがみ、加工・流通部門の一層の努力を促していくことが必要。

3. 総合的な食料安全保障の確立

- ・省庁横断的に食料問題を検討する必要。
- ・肥料の原料、遺伝資源、種子など輸入に依存している資源の確保と国内での供給体制の構築が重要。
- ・日本の米を不測の事態のために備蓄するのではなく、世界の食料安全保障に貢献するためにどのように活用するか、国家戦略の視点から備蓄のあり方を考えるべき。

農業の持続的発展について

1. 戸別所得補償制度の創設

- ・従来の農政では再生産可能な所得確保ができなかったが、本制度は農業への大きな推進力となると期待。生産調整の選択制への転換も評価。22年度にモデル対策の分析を行いながら、本制度の効果や影響を検証していくべき。
- ・本格実施に向けて、対象品目の拡大、作物ごとの特性や地域の主体性に配慮した制度設計、品質・担い手加算のあり方等について検討すべき。また、段階的な導入とする方が適切。
- ・全国一律の単価で持続的な制度となり得るのか疑問であり、地域の生産条件の差異に配慮した制度設計が重要。また、想定外の米価の下落を招くおそれも懸念。
- ・セーフティネットとしてはよい制度であるが、農業の生産性向上に水を差してしまうのではないか。財政負担の観点からも、生産性の向上を併せて図ることが必要。
- ・本制度の消費者にとってのメリットを示すべき。
- ・米の需給調整は行政の責任で行うべき。また、備蓄・過剰米対策、新規需要米の需要開拓や横流れ防止についても対策を講じるべき。さらに、これまでの生産調整協力者に対する何らかの支援策を検討すべき。

2. 売れる農業・儲かる農業の実現による農業・農村の6次産業化

- ・ 農業の体質強化をするためには、所得の安定と同時に付加価値を高めることが重要。
- ・ 第1次産業の基盤を強化する観点から、6次産業化の恩恵が生産者に及ぶことが重要。この観点から、6次産業化の指標として、生産者の所得目標の達成とそのための具体策を打ち出すべき。
- ・ 6次産業化の推進にあたっては、初期投資の問題も含めた支援が重要となるが、従来からの融資だけではなく、ファンドからの投資など給付的な制度も検討してはどうか。
- ・ 産地の役割について、小売りの業態も多様化しており、それぞれのニーズにも適合させていく必要。産地の取組を進める上でマーケティング、川中・川下との連携が重要。

3. 意欲ある農業経営体等による農業経営の推進と優良農地の確保

- ・ 農業従事者の高齢化の現状からは、担い手の確保・育成策の充実が急務であり、農業・農村の5年後、10年後の姿を描く上で、誰が農業を担っていくのか等についての農業構造の展望の検討が必要。
- ・ 若い人材を育成する教育的なシステムができていないので、担い手を育成するための研修制度の充実が必要。
- ・ 生産拡大、食料安定供給のためには農地を確保することが重要。農地の制度改正についてもきちんと進めるべき。
- ・ 耕作放棄地対策については、地域振興対策も含め、政策的な光を当てるべき。また、土地改良事業は引き続き重要であり、戸別所得補償だけでなく、土地改良も一体的に行うことが必要。

農村の振興について

1. 農業・農村の6次産業化

- ・ 6次産業化に関係者が取り組み、農産物の付加価値向上や販路の拡大、地域資源を活用したビジネスの展開等を進め、農村での雇用と所得を確保することにより、農業・農村の活性化を図っていくことが重要。
- ・ 6次産業化の推進に当たり、「地域利用率」や「循環型社会」等の視点から地域資源の有効活用を図るべき。また、農業者の知恵・経験の活用といった観点も重要。
- ・ 6次産業化が成立する地域とそうでない地域があり、それぞれの対策が必要。農村への工場立地も含めて、幅広い所得確保策が検討されるべき。また、現時点では実現困難な分野よりも、可能性のある分野に重点化されるべき。

2. 都市と農村の交流等

- ・ 「農業体験農園」は重要。また、都市の農地は、防災機能を持ち、都市住民が食料や農業を考えるきっかけになる。
- ・ 農村には様々な資源があり、起業の芽はあるが、人材が不足しているのが問題。優秀な人材を入れ、産業を興していくことが必要。生産の維持とコミュニティーの維持の両方の人材が必要。
- ・ 農業・農村の営みそのものが、医療費や社会保障費の節減に資する可能性があるため、そうした視点を大きく打ち出すことが必要。

3. 集落機能の維持と地域資源・環境の保全

- ・ 中山間地域等直接支払や農地・水・環境保全向上対策は、農地の保全や環境維持、集落強化のために重要な役割を果たしており、今後も施策を継続することが必要。

4. 農山漁村活性化ビジョンの策定

- ・農山漁村活性化ビジョンの具体的検討を進めるべき。また、緊急性の高い取組に優先順位を付けて整理するとともに、各省一体となって進めるべき。

横断的事項について

1. 技術・環境政策の総合的な推進

- ・技術の中でも環境問題は重点的に政策を実行すべき。農業の環境問題は重要であり、国民にもっとアピールする必要。
- ・地域の活性化につながる技術革新による新産業創出の取組は、重点的に進めていくことが必要。
- ・日本が生きていくためには、研究の人材を育成し、先進的な技術開発によって新しいイノベーションを起こしていくことが必要。
- ・環境保全等の多面的機能に着目した直接支払いをどのように充実させていくのかを考える必要。

2. 「農」を支える多様な連携軸の構築

- ・農業・農村の現状や価値を理解し、国民がこれを支える取組を広げていくことが重要。
- ・農業者と連携した取組を促進していくためには、情報発信やコーディネート機能が重要であり、コーディネーターの育成や人件費などの支援も必要。